

平成30年度 学校経営方針 (案)

学校力をバランス良く高め、児童・保護者・地域から、より信頼される学校に

学校力には次の6つの要素がある。学校独自に発展を遂げているもの(スクールイノベーション)としての①本校ならではの特色ある教育・②保護者や地域との連携・協働。どの学校にも共通して重要なものとしての③安全を保証する力(危機管理)、④成長を保証する力(児童指導)、⑤学力を保証する力(学習指導)。以上を運営していくものとしての⑥職員の組織力。これら6つの要素の力をバランス良く高め保証し、児童・保護者・地域からより信頼される学校にしていきたい。
ここでは、①②を中心に記載し、③～⑥については特に今年度の努力点のみ示す。

1 本校ならではの特色ある教育の充実

学校教育目標達成のための「目指す児童像」と「教育指標」の重点的取組 (本校の特色ある教育)

教育目標	美しさの分かるやさしい子ども	よく考え勉強する子ども	健康でたくましい子ども
目指す児童像	1 いつでもどこでも挨拶がしっかりできる子 2 互いのよさや努力を認め合い、思いやりのある子	3 人と積極的に関わり、考えを広めたり深めたりし、学び合いができる子	4 めあてをもち、体力づくりや健康な生活に向けて、粘り強く努力できる子
重点的取組	① 課題解決・共同学習を積極的に取り入れ、 本気で聴き合い、本音で真剣に話し合う授業 を中核として、 多様な他者との関わりの中での自己形成 を促す。 ② 挨拶運動を推進し、いつでも、どこでも、誰にでも、あいさつができる子を育成する。 ③ 異年齢交流活動等により、思いやりやリーダーシップを育成する。 ④ 「 ありがとうの木 」を定期活用し、互いに親切や良い行い、努力等を見つけ、認め合うことができる子を育成する。	⑤ 音読や暗唱など、相手に伝わるよう 人前で声を出す機会 を積極的・計画的に持つ。 ⑥ 学校内外の多様な人 とふれあい、話を聞いたり、質問したり、意見を述べたりする機会を計画的に持ち、 コミュニケーション力 育成を図る。 ⑦ ICT機器 (iPad等)等を積極的に活用し、 プレゼンテーション力 の育成を図る。	⑧ 適切な めあての設定 と、定期的計画的に 振り返り を行わせ、めあて達成のための 努力を認めて賞賛 する。 ⑨ 家庭と連携し、充実した家庭学習 の取組や 規則正しい生活習慣 の育成に向け、積極的に取り組むことができるようにする。 ⑩ がんばりカード や チェックカード 、 達成賞 や 合格証 等、効果・方法を検討しながら活用を図る。
教育指標	「ふるさとを忘れない、世界の中の日本人」		
重点的取組	この態度を育てるため、特に 総合的な学習の時間 を中心に、年間指導計画に次の観点を位置づけ、積極的にその育成に努める。 ⑪ 地域の人や自然・社会との関わりの中から課題を見つけ、 体験的・協同的学びを通して、ふるさとのよさを知り 、大切にしていこうとする態度を育てる。 ⑫ 体験的な課題解決学習を通して、 諸外国の異文化や価値観を知り 、広い視野をもってそれらを尊重し、その上で日本のよさや伝統文化について理解を深め、大切にしていこうとする態度を育てる。		

上の表中①「多様な他者との関わりの中での自己形成」について

教育は**人間形成**のための働きかけである。人間形成の中心的な原理は**自己形成**である。学校は職員も含め多様な他者を主たる資源とする場である。したがって**学校教育**は、多様な他者との関わりの中での自己形成を促すことに独自の特徴がある。

自己形成できるよう多様な他者が深く関わるために、**望ましい集団**育成を重視していく。望ましい集団を育成するためには「**話し合い**」が有効である。なぜなら、意見を聞いてもらえるということは、受け入れられているということであるから、そこで**自己存在感**が生まれ、そのような相互活動の中で**共感的な人間関係**が構築され、**自己決定**をその集団の前で表明したり、みんなで集団決定していく態度が育成されるからである。このような「**本気で聴き合い、本音で真剣に話し合う**」言語活動を通して、望ましい集団になればなるほど、多様な他者との関わりが深くなり、

自己形成がより促されていく。

これを**最も長い時間を費やしている授業や諸行事の中で**、教員が児童に意図的・計画的に行いたい。道徳科に限らず全ての授業や教育活動において、教科等のねらいとともに、多様な他者との関わりの中での自己形成を促進させたい。換言すれば、ねらいや教材や状況に応じて、本音で語らせ、その理由等を本気で聴き合い真剣に話し合う授業を行いながら、**多様な意見に触れさせ、多面的・多角的に考えさせ、自分の考えが相対化**できるようにしていきたい。

2 本校ならではの特色ある家庭や地域との連携・協働

- (1) **家庭学習**について保護者と連携を強化する。
- (2) **P T A活動やおやじの会**の活動に積極的に参加協力する。
- (3) 総合的な学習や生活科・社会科を中心に、**地域を題材にした学習**を進め、発展させる。
- (4) **学習支援ボランティア**募集通知を早めに出し、多くの保護者や地域の方にお越しいただく。
- (5) **児童指導**について、関係保護者に迅速に確認された事実と指導状況を説明する。
- (6) **各種たよりやメール等を工夫**し、学級や各担当の教育活動について、理解の促進を図る。
- (7) **ホームページ**について、**記事を見て家族での話し合いが促進される**ような内容を工夫する。

3 安全の保証(危機管理)

- (1) **生命尊重・人権尊重**
- (2) **学校安全**
様々な想定避難訓練を行い、危機管理マニュアルをより実態に合ったものにしていく。
- (3) 組織的な児童トラブルの適切な処理
児童指導主任が中核として機能する組織を運営する。

4 成長の保証(積極的児童指導)

- (1) **体験の重視、失敗の許容と目標設定**
実感を持った理解を得させるために体験を重視する。また、成功体験のみならず失敗体験を重視し次の目標設定に生かす。
- (2) **指導・賞賛・傾聴**が信頼の源
児童が納得できる指導をすること、児童が誉めてほしいことを誉めること、児童と意見が異なっても児童の意見に耳を傾けること、を重視する。
- (3) 多様な他者との関わりの中での自己形成 → 1の表の下参照

5 学力の保証(学習指導)

- (1) 授業力の向上
授業を通して人間形成を目指す。授業のねらいを達成すること、並びに、授業の内容や方法を活用して**多様な他者との関わりの中での自己形成**を促す。
- (2) 家庭学習の充実
児童の実態に応じた適切な**宿題**と**家庭学習**を充実させる。自主学習の例を児童と保護者に示し、可能な範囲で**保護者を家庭学習の一次評価者**として協力していただくようにする。
- (3) 特別支援教育の充実
「困り感」をもつ児童の正確な**実態の把握**と、保護者や外部機関との**連携した次への準備**。

6 職員の組織力の向上

- (1) 同僚性
仲が良く且つ教育力のある職員集団
- (2) 資質能力の向上
特に授業力を相互に向上させられる職員集団
- (3) 組織的継続的検証改善
特に年度途中のチェックとそれに基づくアクションができる職員集団
- (4) 具申や提案が重なる組織
自分の案を表明し、組織として具申が重なり、案が精査されていく職員集団
- (5) 服務規律の徹底・スクラップできる意識の高い集団
特に、見直し、検討し、削除することをためらわない職員集団。